

令和6年8月30日

## 手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

トモニホールディングスグループの徳島大正銀行は、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みとして、下記の対応を実施しますのでお知らせいたします。

政府は、2026年度末までに約束手形の利用廃止、小切手の全面的な電子化の方針を示しており、それを受け、全国銀行協会においても「2026年度末までに全国交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標とする自主行動計画を策定しております。

こうした背景を踏まえ、当行は当座預金口座の新規開設を停止するとともに、既に手形・小切手をご利用のお客さまに対し、電子記録債権（でんさい）やインターネットバンキング等の電子的決済サービスへの移行をサポートすることにより、お客さまのデジタル化、業務効率化の支援を行うとともに、今後発生が見込まれる決済資金需要に対しても手厚い金融支援を行ってまいります。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 当座預金口座の新規開設の停止

2024年10月1日（火）より、当座預金口座の新規開設を停止します。

既に当座預金口座をお持ちのお客さまにつきましては、引き続きご利用いただけます。

#### 2. 2027年4月以降を振出・期日とする手形・小切手の取立受付の停止

2024年10月1日（火）より、すべてのお客さまを対象に2027年4月以降を期日とする手形等（2027年4月以降を振出日とする先日付小切手を含む。）について、代金取立の受付を停止します。

2024年10月以降に2027年4月以降を期日とする手形等を受け入れた場合は、支払呈示期間中にお取引店にお持込みいただくようお願い申し上げます。

以 上